



Title	北海道石炭鉱業における独占資本の制覇
Author(s)	水野, 五郎
Citation	北海道大學 經濟學研究, 13, 153-170
Issue Date	1957
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31045
Type	departmental bulletin paper
File Information	13_P153-170.pdf



北海道石炭鋳業における独占資本の制覇

水 野 五 郎

まえがき

一、財閥諸資本の進出

二、集中集積の状況

三、カルテルの形成

むすび

まえがき

明治維新を起点とする日本資本主義は、明治三十年代に至つて産業資本の確立を略々達成したが、同時に早くも独占資本の形成へとむかつて急速に進み、第一次世界大戦を契機として本格的な独占段階に入ると言う、極めて急速なしかも特異な発展を示した。即ち、三井、三菱、住友等の所謂財閥は明治末期迄にすでに多角的なコンツェルンの経営形態をとり、各種産業部門において独占的な地位を占めていた。尤も、これらの財閥の多くは、明治初期の政府による近代産業の移植育成の過程において、多くの特権的保護を与えられ、その産業資本としての出発点から、すでに著しい優位を獲得していたのであつて、必ずしも本来の意味における独占―自由競争の結果、必然的に形成される―の成立とは言い難い側面をもつのであるが、かかる意味をも含めての特異な独占の成立は日本資本主義がその後進性

の故にもつ、いちじるしい特徴をなすと言うことが出来よう。

ところで、このような特異な独占の形成は炭礦資本の発展においても、また明瞭にみられるところであつて、例えば明治四十年には三井、三菱、北海道炭礦汽船株式会社（以下北炭と略称する）、貝島、安川、麻生の六大炭礦資本のみで、全国石炭産出高の五割強を産出している。この場合も、とくに三井、北炭の二社はその炭礦資本としての出発点にあつて、それぞれ三池、幌内の官營炭坑を極めて有利な条件で政府から与えられ、三菱もまた、間接的にはあるが、同じく官營であつた高島炭礦を獲得し、その他の直接或いは間接の保護とあいまつて、最初から極めて優越的な地位を確保していたことが指摘される。

これらの巨大炭礦資本のうち、北炭以外は、明治年間を通じて、主として北九州を中心として、その独占的地位を確立したのであるが、これに対して北海道においては、明治三十年代の前半に至るまでは北炭以外にみるべき炭礦資本の出現は殆んどなく、日露戦争頃に至つて、漸く若干の炭礦資本の進出をみたが、それも北炭の圧倒的な比重を少々低下せしめた程度に止まつていた。⁽¹⁾この点、三井、三菱の財閥炭礦資本の優位の下にありながら、多くの地元炭礦資本のうちより、安川、貝島、麻生の如き所謂「地方大手」の生成をみた北九州とはいちじるしい対比を示している。

しかしながら、やがて明治末期に至ると、三井、三菱を先頭とする財閥資本の北海道石炭礦業への進出が開始され、北炭自体もまた三井の支配するところとなり、更に第一次世界大戦後より昭和初頭にかけての恐慌の時期に、財閥資本の北海道石炭礦業における制覇が完了するに至つた。

本稿の課題は、このような財閥炭礦資本の北海道への進出と、その独占支配確立の具体的過程を明らかにするにある。わが国の石炭鉱業において北海道のもつ重要性については、ここにあらためて言うを要しないであらう。従つて、

北海道における炭礦資本の發展過程の解明は、わが国石炭鉱業の發展とその構造を理解するにあたつて、不可欠のものと考えられる。しかしながら、従来この問題に関する研究は必ずしも充分なされたとはい難い。この点本稿に若干の意義の存することと考える。

(1) 明治年間の北海道石炭鉱業の状態については別稿（次号に掲載予定）で、これを明かにする予定であるので、ここでは北炭の圧倒的な優位を示す数字を掲げるに止める。

年次	北海道石炭産出高 (千屯)	北炭石炭産出高 (千屯)	比率 (%)
明治二十五年	三五	二九五	八九
〃三十	五九六	五九六	九三
〃三十五	九五六	八八五	九二
〃四十	一、三八四	一、〇〇九	七三

〔備考〕 明治工業史鉱業篇より作成

一、財閥諸資本の進出

北海道石炭鉱業に最も早く進出した財閥資本は三井であつた。三井は明治二十一年に三池炭礦の払下げを受けて以後、二十九年には山野炭礦、三十三年には田川炭礦、三十四年には本洞第二坑、四十年には本洞第一坑をそれぞれ買収し、その石炭産出高は常に全国第一位を占め、更に三井物産は筑豊炭の販売権の大半を掌握するなど、主として九州を中心としてわが国の石炭鉱業界にゆるぎなき地位を確立していた。

三井の北海道石炭鉱業への進出は、明治三十二年の株式買占による北炭への経営参加に始まる。即ち、三井は当時

その中枢部にあつて積極的な工鉱業経営を推進した中上川彦次郎の主張により、北海道の石炭鉱業への進出をはかり、まず株式保有による北炭の支配を策した。最初、北炭の大株主であつた雨宮敬次郎に交渉し、その所有する三万余株を譲受けようとはかつたが、交渉不調に終つたため、極秘裡に東京株式市場で北炭株の買占めをおこなつた。その結果、三井は当時の北炭の総株二十四万株中、四万三千八百株を保有するに至つた。これ以後、北炭は明治三十四年、三十八年の二回にわたつて増資をおこなつたが、三井の持株の総株中に占める比率は大体において変化なく、三十九年には総株五十四万株中、九万九千八百株を保有しており、経営参加の程度も三十三年より団琢磨を取締役に、波多野承五郎を監査役に派遣したのみで、未だ完全には同社を支配するに至らなかつた。

この間、北炭は明治三十六年に万字鉱区を朝吹英二より、三十八年には真谷地鉱区を頭山満らより、それぞれ買収して三十八年に開坑に着手するに至り、日露戦争及びそれに続く好況期に事業を拡張した。明治三十九年には鉄道国法により、従来経営して来た鉄道は政府の買収するところとなつたが、それにより生じた資金の余力をもつて、翌四十年に英国アームストロング、ビッカース両社と提携して、日英合弁の日本製鋼所を室蘭に設立し、その資本金一千万円で五百万円を引受け、更に同所への銑鉄供給のため室蘭製鉄場を建設したほか、煉瓦製造、コークス製造、発電等の副業をも併わせ経営し、炭礦を中心とする一大事業網を形成するに至つた。

しかしながら、明治四十年に起つた恐慌とそれに続く不況は、好況期に乗じて拡大した北炭の経営に大打撃を与え、石炭市況の悪化から、明治四十二年上期末の同社港頭貯炭は四十二万屯にも達し、更に日本製鋼所の経営不振等の事情に加えて、鉄道国有に際して得た公債の大半を株主に分配したような経営方針の放漫さもあつて、経営状態は急激に悪化した。

ところが、このような北炭の経営の危機は三井にとつては、その支配を強化する好機を与えられたことになつた。

即ち、三井は明治四十三年三月に、三井銀行より北炭への融資のうち四十万円の返還請求をおこない、同時に新規融資六十万円の申込みを拒絶した。このため北炭の経営は著しい苦境に陥入つたが、専務取締役井上角五郎らの個人的信用で三井銀行より七十万円を借入れ、一時切抜けることが出来た。しかし同年四月、日本製鋼所への株式未払込金百八十七万円の一時払込の通告を受けるに及び、その調達に行詰り、当時の首相桂太郎、大蔵次官若槻礼次郎、海相齋藤実らの仲介により、日本製鋼所払込済株式引当てに興業銀行より三百万円の融資を受けようとしたが交渉不調に終り、専務取締役井上は遂に辞任を申出るに至つた。⁽³⁾ かわつて、当時第百十銀行頭取であつた室田義文が取締役会長に就任して業務の整理にあたり、明治四十五年二月、社債六百万円を発行して当面の苦境を打開せんとはかつたが、三井の反対に会い、また協力を依頼した桂太郎、井上馨らの援助も得られず、⁽⁶⁾ 社債募集は極めて不成績に終り、同年八月、重役陣の総辞職をみるに至つた。⁽⁷⁾

ここに至つて、三井は団琢磨、飯田義一（当時三井物産重役）らをして收拾に当らしめた。即ち団らが中心となつて大要次の如き整理案を大正二年一月の株主総会に提出した。⁽⁸⁾

- (1) 資本金二千七百万円の二分の一減資。
- (2) 減資額と同額の優先株発行。
- (3) 従来の株主で優先株引受希望なきときは三井が引受けること。
- (4) 引受け希望の株主で資金なきものには三井で融資すること。
- (5) 重役の人選は三井に一任のこと。

この整理案は株主総会において、三井の支配に対抗する株主の多少の反対もあつたが、当時北炭としては三井の援助なしには経営の再建は不可能であると考えられたので、減資額を原案の二分の一から三分の一に修正したほかは略

々全面的に承認された。この結果、三井は大正三年の調査によれば、北炭総株五十四万株中約二十万株を保有するに至り、更に団琢磨を取締役会長に、同じく三井系の飯田義一、山田直矢らを取締役に就任せしめ、次いで大正二年三月には、三井物産ロンドン支店長磯村豊太郎を取締役社長に据え、人的にも完全に北炭を支配下に置くに至つた。⁽⁹⁾

この北炭への支配確立に続いて、三井は大正四年には石狩石炭株式会社をも、その支配下に置くに至つた。同社は明治三十九年四月に設立され、谷七太郎が三十五年以降経営していた新夕張炭礦を継承し、同礦の採掘をおこなつていた。大正四年、三井は同社社長浅野総一郎より、その所有にかかる同社株式（総株の約六割）を譲受け、磯村豊太郎、牧田環、山田直矢を同社重役に派遣した。かくして同社もまた、北炭とならんで三井の傘下に入るに至つた。なお三井は大正九年に至つて同社を北炭に合併せしめた。⁽¹⁰⁾

これらの過程とならんで、三井はその直系会社たる三井鉱山株式会社をして、直接に北海道の炭礦経営に進出せしめた。即ち、同社は明治四十四年に結城虎五郎より登川炭礦を買収し、更に大正二年には明治末期より保有していた砂川礦区を開坑し、大正四年には釧路炭礦を大阪鉱業株式会社より買収した。⁽¹¹⁾ なお以上の炭礦のうち登川炭礦は大正九年一月に北炭に譲渡している。また三井の傘下に入つた後の北炭も、大正六年に歌神炭礦合資会社より歌神、白威両炭礦を買収し、次いで大正七年には天塩炭礦⁽¹²⁾を天塩炭礦株式会社より買収し、更に同年に、さきに大正五年頃三菱と鉾区を交換して得た美流渡炭礦の開坑に着手するなど、⁽¹³⁾ 三井の北海道石炭鉱業への進出は極めていちじるしいものがあつた。

三井とならんで三菱もまた、明治末期より北海道石炭鉱業に進出して來た。三菱は石炭鉱業の分野では、明治十四年に高島炭礦の経営に着手して以來、三井と同じく北九州を中心として發展し、明治二十二年には新入・鯉田両炭礦二十八年には上山田炭礦及び方城炭礦、三十三年には相知炭礦、四十三年には金田炭礦をそれぞれ買収しその石炭

産出高は常に三井に次いで全国第二位を占め、更に三井が筑豊炭の販売権の大半を掌握していたのに対して、九州鉄道株式会社を支配して筑豊炭の輸送路を扼し、わが国石炭鉱業の覇権を三井と争う位置にあつた。

三菱の北海道石炭鉱業への進出は、明治四十五年の大夕張炭礦株式会社への経営参加に始まる。同社は明治四十年に設立され、三十九年に京都合資会社により開坑された大夕張炭礦を継承し、その経営をおこなつていた。⁽¹⁹⁾三菱が同社の経営に参加するに至つた事情は詳細には明らかでないが、明治四十五年には十数万円の融資が三菱からなされており、大夕張炭の一手販売権は三菱の握るところとなつていた。同年四月には三菱合資会社社員淡中孝八郎が同社専務取締役になつており、⁽²⁰⁾また翌大正二年には三菱から岩崎小弥太、木村久寿弥太が同社取締役になつてゐる。大正五年に至つて三菱は同炭礦を完全に自己の所有に移した。また三菱は大正二年に芦別に鉱区を設定し、翌三年より出炭を開始した。更に大正四年には飯田延太郎より美唄炭礦⁽²¹⁾を、石狩石炭株式会社より美唄炭鐵道をそれぞれ買収し、鐵道は美唄鐵道株式会社を設立してこれに経営せしめた。なお三菱は大正七年に新たに三菱鉱業株式会社を創設し、従来、三菱合資会社直轄であつた炭礦・鉱山のすべてを同社の経営に移し、鉱業経営の機構を整備した。⁽²²⁾

三井、三菱に続いて住友もまた北海道石炭鉱業に進出した。住友は明治二十七年に忠隈炭礦を買収し、以後その経営をおこなつていたが、炭礦資本としての發展は三井、三菱に比し、はるかに劣るものがあつた。北海道へは大正五年に奈良義路より唐松炭礦⁽²³⁾を買収して進出したのが最初であるが、⁽²⁴⁾大正末期に至るまではいちじるしい發展は示さなかつた。

住友に続いては大倉鉱業株式会社が、大正七年に茂尻炭礦の開坑に着手した。⁽²⁵⁾

以上述べた如く、財閥資本が相次いで北海道に進出した時期には、わが国の資本主義は明治四十年の恐慌とそれに続く不況から、第一次世界大戦の勃発とともに、異常な好況期に入り、それに伴つて、とくに重工業部門の飛躍的

な發展をみたが、これに照応して、石炭鉱業の發展もまたいちぢるしいものがあつた。即ち、全国石炭産出高は明治四十四年の千七百六十三万屯から大正八年の三千百二十七万屯へと約一・八倍の増加を示した。北海道のみについてみると、この間の發展のテムポは更に著しく、明治四十四年の百七十万屯から大正八年の四百七十六万屯へと約三倍の増加を示している。しかしながら、第一次大戰によりもたらされた異常な繁栄期も、やがて大戰の終熄とともに終りを告げ、わが国の資本主義は大正九年の恐慌以後、大正十二年、昭和二年、昭和四年と数次にわたる恐慌と、深刻な慢性的不況にみまわれ、滿洲事變を契機として準戰時体制に突入するまで、再び好況の局面をむかえることはなかつた。

周知の如く、恐慌は資本の集中、独占の發展をいちぢるしく促進せしめるが、このことは諸財閥のこの時期における發展に明瞭に認められるところである。即ち、大正初期には三井傘下の会社は直系傍系あわせて十二社、三菱は當時は直系事業を独立させていなかったが、直營の諸事業および傍系会社を加えて十三に過ぎなかつたが、これが昭和四年ころには三井は九十七、三菱は六十五の支配会社をもつに至つた。⁽²⁵⁾

このような独占のいちぢるしい發展を、北海道石炭鉱業についてみるならば、次の如くである。

まず、三井は従来三井鉾山の經營していた三井釧路炭礦、木村久太郎經營の春採炭礦、釧勝興業株式会社經營の別保炭礦⁽²⁶⁾をあわせて大正九年設立された太平洋炭礦株式会社をその傘下におさめた。當時の支配の程度は明らかでないが、昭和三年ころには、同社の総株二十二万株中、その八十二パーセントに当る十八万五千五百五十株が三井系の持株であつた。⁽²⁷⁾更に三井は大正十二年には田中鉾山株式会社より文珠炭礦⁽²⁸⁾を買収して砂川炭礦に合併し、次いで昭和三年には日本石油株式会社より光珠炭礦⁽²⁹⁾を買収して、これを三井美唄炭礦とした。⁽³⁰⁾

次に三菱は大正十三年に雄別炭礦鐵道株式会社をその傘下におさめた。同社は大正八年に北海道炭礦鐵道株式会社（北炭の前身と同名であるが全く別の会社）として設立され、雄別炭礦⁽³¹⁾の經營をおこなっていたが、大正十三年三菱の投資

とともに社名を現名称に改めた⁽⁴⁴⁾、当時の三菱の支配の程度は明らかでないが、昭和三年ころには、同社の総株十万株のうち九万七千九百株が三菱系の所有に属していた⁽⁴⁵⁾。更に同社は昭和三年には北日本鉱業株式会社より尺別炭礦⁽⁴⁶⁾を買収した。

住友の北海道石炭鉱業への進出は、さきにもふれたように、三井、三菱より稍々遅く、大正五年以降、唐松炭礦を経営するのみに止まつたが、大正十三年に至つて、当時、上歌志内・上赤平両炭礦⁽⁴⁷⁾を経営していた坂炭礦株式会社の経営に参加し、翌十四年、社名を住友坂炭礦株式会社とし、次いで同社は昭和三年十二月、北海道鉱業株式会社より⁽⁴⁸⁾奔別、歌志内、新歌志内、⁽⁴⁹⁾奈井江の諸炭礦を買収し、同時に従来住友合資会社の直営事業であつた唐松炭礦⁽⁵⁰⁾をあわせ、更に昭和五年には、これらの諸炭礦と住友九州炭礦株式会社とを合併して住友炭礦株式会社となつた。

以上みた如く、三井、三菱、住友の諸財閥資本の北海道石炭鉱業における集中独占の進展は第一次大戦後より昭和初頭にかけて、極めていちじるしいものがあつた。

- (1) 白柳秀湖著「中上川彦次郎伝」二九五—三一頁。
- (2) 北炭編「五十年史」五八—六五頁。
- (3) この時期の北炭公表利益率及び配当率は次の如くで、経営状態の悪化を示している。

	利益率(割)	配当率(割)
四十一年	上期 一・二〇 下期 一・〇三	一・四〇 一・四〇
四十二年	上期 〇・八三 下期 〇・七三	〇・六五 〇・五〇
四十三年	上期 欠 下期 損	無 配

北海道石炭鉱業における独占資本の制覇 水野

四十四年 上期 欠損 〇・〇一 無配

四十五年 上期 〇・〇二 下期 欠損 〇・〇二

(4) 「北炭五十年史稿本 沿革編」

(5) 「男爵団琢磨伝」三一七頁。

(6) 井上馨が北炭の協力を拒絶したのは、北炭が日露戦争後に英貨社債百万ポンドを募集した際に、英国スパイア商會を通じておこなったが、さきに日露戦争の戦費を外債でまかなったとき、ドイツのクーンルビー商會を通じて募集し、それ以来同商會と井上らとの間に、今後民間の會社が外債を募集する際には同商會に引受けさせるという黙約が成立していたらしく、北炭がそれを無視してスパイア商會と契約したため井上の忌諱にふれたためであると言われる。奥山亮著「新考北海道史」一七四頁。この後、団琢磨らが北炭の整理に乘出すに及んで、桂及び當時の宮内大臣渡辺千秋は井上の邸で北炭問題について会談し、団及び益田孝もそれに加わっており、その後渡辺が団の整理案を支持して他の株主との間を斡旋したことから、井上が三井の北炭支配に際して裏面で相当重要な役割を演じたことは確かであると考えられる。「男爵団琢磨伝」三一七頁。

(7)、(8)、(9)、(10) 「北炭五十年史稿本 沿革編」

(11) 明治四十二年、結城虎五郎らにより開坑。

(12) 明治三十九年、大阪鉱業株式會社開坑。

(13) 鉱山懇話會編「日本鉱業発達史」中巻、二三三頁。

(14) 歌神炭礦は明治三十三年開坑、浜田愛次郎の經營するところであつたが、大正三年歌神炭礦合資會社の經營となる。

(15) 臼威炭礦は明治三十七年中川操太により開坑、次いで花井昌三郎の經營するところとなり、大正五年、歌神炭礦合資會社が買収。

(16) 大正二年開坑、天塩炭礦合資會社經營、大正五年天塩炭礦株式會社となる。

(17) 「北炭五十年史」、八四頁。

(18) 同前書、一六四頁。

石炭鉱業連合會「北海道炭礦港灣調查資料」一〇四頁。なお明治工業史鉱業篇よれば、同炭礦は三十九年に夕張炭礦株式會社により開坑、四十年京都合資會社、四十四年大夕張炭礦株式會社の經營となつたとされている。同書、六四五頁。

- (19) 「東洋經濟新報」第五九四号、三八頁。
- (20) 野村商店調査部編「株式年鑑」大正二年度版、五六二頁。
- (21) 大正二年、飯田延太郎開坑。
- (22) 「日本鋳業發達史」中卷、二三三頁。
- (23) 明治三十八年、奈良義路開坑。
- (24) 「日本鋳業發達史」中卷、二三七頁。
- (25) 同前書、二三六頁。
- (26) 梶西、加藤、大島、大内著「日本における資本主義の發達」(上) 一四一頁。
- (27) 明治二十年、安田善之助開坑。大正六年、木村久太郎買収。
- (28) 明治二十九年、山泉勇三郎開坑。明治四十一年より鋼勝興業株式会社の経営となる。
- (29) 高橋龜吉著「日本財閥の解剖」六六頁。
- (30) 明治三十六年、山泉勇三郎開坑。明治四十一年に北海炭砒株式会社に組織変更。四十五年に文珠炭砒株式会社に改称。大正六年田中鋳山株式会社が買収。
- (31) 大正十二年、日本石油株式会社が開坑。大正十三年に田中汽船鋳業株式会社が経営の沼貝炭砒(大正八年開坑)を買収合併。
- (32) 「日本鋳業發達史」中卷、二三三頁。
- (33) 大正十年頃開坑。
- (34) 東洋經濟新報社編「会社銀行八十年史」二四〇頁。
- (35) 高橋、前掲書、一二五頁。
- (36) 大正九年頃、北日本鋳業株式会社が開坑。
- (37) 上歌志内炭砒は大正二年、坂市太郎開坑。大正十一年、坂炭砒株式会社に組織変更。上赤平炭砒は大正十年開坑。
- (38) 明治三十五年、奈良義路らにより開坑。三十九年、山泉勇三郎買収。四十年、日本興業株式会社が。四十四年、奔別炭砒株式会社が。大正七年、山下鋳業株式会社がと所屬転々して大正十三年、北海道鋳業株式会社の経営となる。
- (39) 明治三十八年、中村弥六開坑。大正二年、佐々木慎思郎。大正七年、山下鋳業。以下(38)と同様。

北海道石炭鉱業における独占資本の制覇 水野

(40) 大正六年、奔別炭鉱株式会社開坑。大正七年、山下鉱業。以下(38)と同様。

(41) 明治二十八年開坑。明治三十四年現在、松永央介経営。三十九年現在、田中銀之助経営。四十四年現在、日本興業株式会社経営。以下(38)と同様。

(42) 「会社銀行八十年史」二三八頁。

二、集中集積の状況

次に、財閥資本の北海道石炭鉱業における集中集積の進行の状況を若干の指標について考察しよう。

まず、鉱業における独占の最も基本的な指標であると考えられる鉱区所有の状態についてみよう。北海道における石炭採掘鉱区面積の変遷は第一表の如くである。これによると鉱区面積は第一次大戦中に急激な増加を示し、この時期の北海道石炭鉱業の急激な発展を明瞭に示している。この場合、財閥資本の所有鉱区の増加は、全鉱区のそれよりも、更にいちじるしいことが特に注目される。第一次大戦後には、この時期の不況の状態を反映して、全鉱区的面積の増加は停滞的であるが、この間にあつて、財閥諸資本の所有鉱区は、昭和四年に芦別鉱区の整理をおこなつた三菱に稍々大幅な減少がみられるほかは、大体において増加を示しており、恐慌の過程を通じて、鉱区の集中が進行したことを物語っている。更にこれを炭田別についてみると、第二表の如く、財閥諸資本の所有鉱区は石狩炭田においてとくにその比率が高く、約九割にも達しており、優良炭層の所在する鉱区の殆んどがその支配するところとなつている。なお、明治鉱業（安川）や浅野の如く、採掘の部面では全く姿を現わしていない資本が、すでにこの時期に鉱区を確保していることもまた注目される。

かくして、財閥資本による北海道における石炭鉱区の集中独占は第一次大戦後の恐慌の時期に急速に進展し、昭和初頭に至つて、その分割支配が略々完了したと言うことが出来よう。

第 1 表 主要資本別石炭採掘鉱区面積 (単位千坪)

	明治 44 年	大正 4 年	大正 9 年	大正 14 年	昭和 5 年
全 道	112,653	152,256	202,834	208,704	214,203
北 炭	35,822	37,880	64,063	62,033	62,218
三 狩	7,660	17,851	15,795	20,002	24,364
石 平	—	4,446	—	—	—
太 系	—	—	5,566	6,914	6,539
三 井 小 計	43,482	60,177	85,424	88,949	93,121
三 菱	—	20,966	39,675	38,961	28,112
大 夕	—	5,087	—	—	—
雄 菱	—	—	—	2,417	6,367
三 菱 系 小 計	—	26,053	39,675	41,378	34,479
住 友	—	—	601	601	14,868
大 倉	—	—	1,621	2,299	2,644
明 治 鉱	—	—	3,315	3,315	3,337
浅 野	1,062	1,062	2,044	2,878	2,886
財 閥 系 合 計	44,544	87,293	132,681	139,420	151,336
同上対全道比率	39.5%	57.3%	65.4%	66.8%	70.6%

(備考) 札幌鉱山監督局管内鉱区一覧各年により作成。

各年 7 月 1 日現在。

第 2 表 炭田別、資本別石炭採掘鉱区面積 (昭和 5 年 7 月 1 日現在 単位千坪)

社 名 \ 炭 田	石 狩	留 萌	釧 路	天 北	十 勝	その他	合 計
全 鉱 区	133,385	23,114	34,811	6,285	8,845	27,64	214,203
北 炭	52,912	8,488	818	—	—	—	62,218
三 狩	24,364	—	—	—	—	—	24,364
石 平	—	—	6,539	—	—	—	6,539
太 系 小 計	77,276	8,488	7,357	—	—	—	93,121
三 菱	27,474	—	638	—	—	—	28,112
雄 菱	—	—	6,367	—	—	—	6,367
三 菱 系 小 計	27,474	—	7,005	—	—	—	34,479
住 友	14,868	—	—	—	—	—	14,868
大 倉	2,644	—	—	—	—	—	2,644
明 治 鉱	—	3,337	—	—	—	—	3,337
浅 野	1,071	1,714	—	—	—	—	2,886
財 閥 系 合 計	123,333	13,640	14,362	—	—	—	151,336
同上対全鉱区比率	89.1%	59.0%	41.2%	—%	—%	—%	70.6%

(備考) 札幌鉱山監督局管内鉱区一覧より作成。

第 3 表 北海道主要資本別石炭生産高 (単位千屯)

	明治 43 年	大正 3 年	大正 7 年	大正 10 年	大正 14 年	昭和 5 年
全 道	1,609	2,580	4,057	3,590	5,345	6,724
北 三 井	1,075	1,406	2,129	2,030	2,794	2,847
狩 石	—	144	248	195	509	817
太 平	—	—	369	—	—	—
三 井 系 小 計	1,075	1,550	2,746	2,349	3,533	3,980
三 大 雄	—	2	565	625	835	1,255
夕 張	—	93	—	—	—	—
三 菱 系 小 計	—	95	565	625	986	1,651
住 友	—	—	12	—	116	637
大 倉	—	—	5	102	232	211
財閥系合計	1,075	1,645	3,327	3,076	4,867	6,479
同上対全道比率	67.5%	63.7%	82.0%	85.7%	91.0%	96.3%

(備考) 札幌鉱山監督局管内鉱区一覧各年より作成。

次に、このような鉱区独占の基礎の上に進展した生産の集中集積の状況を主要資本別石炭産出高についてみると、第三表の如くである。これによると、明治末期には、財閥系炭礦資本は北炭一社のみであつたが、大正三年には三井系及び三菱系の石炭産出高は全道のその六十四パーセント、大戦後の大正十年には、三井系、三菱系、住友、大倉で全道の八十六パーセントを産出し、更に数次の恐慌を経た昭和五年には全道の九十六パーセントが財閥系の産出するところとなつている。

これら二つの指標についてみたのみで、この時期における財閥系炭礦資本による集中集積の進展が如何に急速且ついちじるしいものであつたかが明らかであろう。

(1) 鉱業における鉱区独占の意義について従来必ずしも明かにされたとは言ひ難いので、この点についてここで若干ふれておこう。

一般鉱業においては鉱区の所有が農業における土地所有と同様乃至はより重要な意義をもつ。言う迄もなく、鉱業は鉱物を埋蔵する土地なくしては成立しない。ところで鉱床の存在する地域は極めて限定されており、新たに鉱床が発見され

るか、或は技術の發達の結果、從來不可能であつた鉱床の採掘が可能となる場合以外には、農業における土地改良に比すべき手段もない。このように、極めて限定された鉱床について採掘がなされるのであるから、当然何らかの法的規整が必要となる。わが国の鉱業法では一定の地域で、試掘または採掘をおこなう權利を、土地所有權とは別個に鉱業權（試掘權及び採掘權）という形で規定し、鉱業權の登録を得た地域を鉱区とする。採掘鉱区は一旦設定すれば、必ずしも現実に採掘をおこなわなくても、その鉱区内での採掘權は、原則として、排他的且永続的に保証される。従つて、仮にある資本家が全鉱区を独占したと仮定すれば、彼は、そのことのみによつて、その鉱業部門の独占を確保し得る。また鉱区は売買により、その所有者を移転し得るが、鉱区の所有には登録に當つての登録税と、年々の鉱区税の納付のみによつて足りるから、たとえ現在の景氣の状態または技術の水準では採掘が不可能であつても、それを採掘鉱区として確保しておけば、将来、景氣の回復または技術の進歩の結果、採掘可能となつた場合に、他の資本家の進出を許さず独占的に採掘をなすことが可能となる。更に、鉱区税は埋藏鉱床の優劣にかかわらず、面積のみを基準にして課せられるから、より劣等な鉱区が採掘されれば、優良鉱区の採掘者は差額地代に相当する部分を超過利潤として獲得することが出来る。また、独占資本による鉱区の独占が略完全になされている場合、それは所謂租鉱という形で、中小資本を搾取する基礎をなすものである。

鉱区の独占は以上の如き意義をもち、かくてその独占の状況は鉱業における独占の基本的な指標をなすものと考えられる。

三、カルテルの形成

財閥炭礦資本の北海道における發展は、以上みた過程に止まらず、これらの独占資本間のさまざまなカルテル乃至はシンジケートの形成をも伴つた。次にこれについてみよう。

大正二年に三井が北炭への支配を確立するや、北炭と三井物産との間に売炭委託契約が結ばれた。この契約によると、北炭の道外販売及び海外輸出は、すべて三井物産がおこない、販売価格、販売方法、数量については両社で協定し、三井物産は販売より代価回収に至る一切の手続を代行することとなつた。この北炭の三井物産への売炭委託は、翌三年末に北炭、三井鉱山、三井物産の三社による北海道石炭販売組合へと發展した。この三井三社による売炭組合

は、その規約によると、北炭、三井鉱山及び当時三井物産が一手販売権を有していた歌神炭礦合資会社に属する諸炭礦の産出炭及び三井物産の道内における買付炭の販売について、組合においてプール計算をおこなうこととなり、組合業務の執行機関として三社売炭部を設置し、毎年五月及び十二月に三社間で基本炭価の協定をおこなない。利益金は受入屯数に応じて三社に配当することとなつた。また実際の販売業務は道外及び海外輸出は三井物産が、道内販売は北炭が受託代行することとなつた。次いで大正五年には当時すでに三井の支配下に入つていた石狩石炭株式会社が組合に加入し、かくて北海道における三井系炭礦資本の売炭機構の一元化がおこなわれた。この売炭組合のちに昭和七年に全国的な石炭シンジケートたる昭和石炭株式会社の設立に至るまで存続した。^①

三井系炭礦資本による共販組織の設立に続いて、北炭と三菱との間にもカルテル協定が結ばれた。即ち、大正五年に北炭と三菱鉱業は炭価維持のため価格協定を結んだ。このカルテルには、大戦後の恐慌を機として、当時奔別、歌志内、新歌志内、奈井江の諸炭礦を經營していた山下鉱業株式会社の参加をみた。即ち、大正十年六月、北炭、三菱山下の三社間に販売協定が成立し、これを水曜会（同名の銅カルテルとは無関係）と称し、三社間の炭価維持のための協定のほか、北海道内における海陸大口契約及び入札に際して協調的な商談をおこなうこととなつた。この協定は大正十四年まで継続したが、同年二月、大倉鉱業がこれに加わることとなり、組織を改めて、北炭、三菱、山下、大倉の四社で北海道石炭同業会を組織し、従来の水曜会はその付帯事業とすることになつた。ところが、石炭市況の悪化に伴ない、各社とも荷捌きに狂奔した結果、勢い協調を欠き、そのため大倉鉱業は同年七月、早くもカルテルから脱退するに至つた。^②

大正十五年に入つても市況は依然として好転せず、再び四社協定が復活した。その際、従来の価格協定に加えて、大口取引先に対する賤路割当をおこなない、その取引先に対する清算は共同でおこなうことを協定するなど深刻化する

不況に対して、従来の協定を一段と強化した。⁽⁵⁾

昭和二年以降も不況は更に深刻化し、各社とも販路割当の取極めなき取引先に対する競争激化し、これに加えて昭和三年末に、山下鉦業の後身たる北海道鉦業は住友の買収するところとなつて、カルテルより離脱し、その買収直後の住友の乱売、東邦炭礦弥生炭の乱売等のアウトサイダーとの競争激化や、三菱美唄下級炭の増加処分売等があつて、再び協定は危機にひんしたが、昭和六年に至つて、協定を更に強化して、従来一部の大口取引先のみに限つていた販路の割当てを道内販売全般に拡大することとなつた。⁽¹⁾

以上の如き北海道内における諸カルテルとならんで、大正十年以後、全国的な送炭カルテルが組織された。即ち、大正九年の恐慌とそれに続く不況に対処して、全国の主要炭礦資本により、大正十年十月、石炭鉦業連合会が結成され、以後、大正十四年を除いて、昭和十三年に至るまで一貫して送炭調節を実施したが、これには北海道の重要炭礦資本はすべて加盟した。更に昭和四、五年の恐慌に際して、連合会による送炭調節のみでは不況打開が困難となつたので、連合会加盟の主要炭礦資本により販売統制機関たる昭和石炭株式会社が創立された。同社は石炭の需給数量の全般的調査、供給計画の樹立、価格の標準、一般的引合条件及び販売分野の決定をその主要業務とし、連合会の統制とあいまつて、全国的な生産及び販売カルテルをなすものであつた。北海道における炭礦資本のうち、北炭、三井、⁽⁵⁾（太平洋炭礦をも代表す）、三菱（雄別炭礦をも代表す）、住友、大倉がその株主となつた。

以上みた如く、北海道石炭鉦業における、独占諸資本は第一次大戦後から昭和初頭に及ぶ恐慌の時期に、さまざまな形でカルテルを結成し、鉦区独占及び生産の集中集積に加えて、ますますその独占的地位を強化したのである。

(1)、(2)、(3)、(4) 「北炭五十年史稿本」沿革編。

(5) 東洋経済新報社編「昭和産業史」三二二頁。

むすび

北海道石炭鉱業における独占諸資本の制覇の過程は、以上のべたところで略々明らかになったかと思う。これを要するに、明治末期の恐慌を契機として北海道石炭鉱業に進出した財閥資本は第一次大戦中の急激な発展を経て、大戦後の恐慌の時期に集中独占をいちじるしく強化し、昭和初頭に至つて略々完全に制覇をなしたのである。而して三井、三菱等の財閥諸資本はすでに明治末期までに、北九州地方において独占的地位を確立しており、いまや、北海道石炭鉱業の覇権もまた彼らの手に帰するに至つた。かくて、この北海道における炭礦独占資本の制覇は、同時にわが国石炭鉱業における独占資本の支配の確立をも意味したのである。